

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第188回相模原市建築審査会		
事務局 (担当課)	建築政策課 電話042-769-8253 (直通)		
開催日時	令和6年3月26日(火) 午後2時00分～午後3時00分		
開催場所	相模原市立産業会館 懇談室(中研修室)		
出席者	委員	5人(別紙のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	7人(まちづくり推進部長、建築政策課長、建築審査課長、他4人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会・会議録署名委員指名 2 議案第1号 共同住宅の新築に係る建築基準法第86条の2第1項の規定に基づく認定に対する、認定基準の一部適用除外について(諮問) 3 建築基準法の規定による許可に係る包括同意基準に基づく報告(2件) 		

議 事 の 要 旨

1 会議録署名委員指名

会議録署名委員として大森委員を指名した。

2 議案第1号 共同住宅の新築に係る建築基準法第86条の2第1項の規定に基づく認定に対する、認定基準の一部適用除外について（諮問）

事務局から諮問事項の説明を行った後、原案について妥当であると回答することに挙手総員により承認され、答申書の文案については会長に一任された。

（金子委員）県営団地の建て替えなのに、県が申請者でないのはなぜか。

（事務局）PFI事業となっており、申請者は民間事業者となっている。建て替える住宅を整備した後に、所有権を県へ移転すると聞いている。

（大森委員）渡り廊下があることで、車が通り抜けできないようになっているのか。

（事務局）近隣の住宅へ配慮して通り抜けできない計画となっている。

（野澤会長）一団地認定を外しても、渡り廊下は建築基準法に抵触するものではないか。

（事務局）それぞれが個別に建築基準法に適合する形になっており、一団地認定を外しても支障はない。

（金子委員）渡り廊下の部分は敷地をまたがないということか。

（事務局）渡り廊下はそれぞれが敷地内で収まっている。

（徳久委員）渡り廊下がない棟があるのはどうしてか。

（事務局）福祉車両が寄り付ける棟に関しては、渡り廊下がない。

3 建築基準法の規定による許可に係る包括同意基準に基づく報告（2件）

報告事項について事務局より説明。質疑応答の後、了承された。

（1）報告事項1について

（金子委員）北側の道路と敷地境界の間の土地は同一所有者か。

（事務局）同一所有者となっているが、今回の開発区域には入っていない。

（2）報告事項2について

（金子委員）歩行有効幅員2mとなっているが、ベンチに歩行者が座ると有効幅員が確保できていないのではないか。

（事務局）歩行者は座るが、一時的なものと言うことでベンチからの有効幅員2mとしている。

以上について、相違ないことを確認する。

令和6年3月29日

会 長 野 澤 康（自署）

署名委員 大 森 由 紀（自署）

相模原市建築審査会委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	徳久 京子	法律（弁護士）		出席
2	伊藤 浩	建築（神奈川県建築指導課長）		出席
3	野澤 康	都市計画（大学教授）	会長	出席
4	大森 由紀	公衆衛生（大学助教）	職務代理	出席
5	金子 政男	行政（元建築行政職員）		出席